

【発行】上落合中央・三丁目地区まちづくりの会
事務局：新宿区 都市計画部 景観と地区計画課

上落合中央・三丁目地区の

まちづくりガイドライン(案)がまとまりました！

上落合中央・三丁目地区まちづくりの会では、「被災ゼロのまち」「住みやすいまち」の実現に向けた検討を重ねてきました。

昨年11月27日のまちづくりの会において、これまでの検討の成果を「**上落合中央・三丁目地区まちづくりガイドライン(案)**」として取りまとめましたので、ご報告いたします。

このガイドラインは、平成24年2月に策定した《まちづくり提言・まちづくり構想》に示された「まちづくりの基本方針」の実現を目指して、地区住民の方や新たに建物を建てる事業者のみなさんと一緒に取り組んでいきたいルールを取りまとめたものです。

今後、ガイドラインの完成版は地区内の全戸配付に加え、区役所の窓口において事業者の方へ周知するなどの使い方を予定しています。(→別添の書類をご覧ください)



まちづくりガイドライン(案)についての説明会を開催します！

より多くの地域住民の皆さんに内容を理解して頂くため、ガイドライン(案)についての説明会を開催することといたしました。

当日はガイドラインの目的や内容を詳しくご説明し、また、皆さんと意見交換をしたいと考えています。多くの皆様のご参加をお待ちしています！お気軽にご参加ください！

平成28年

3月22日(火)

午後7時～8時半

**上落合
地域交流館**

(新宿区上落合 2-28-8)

防災まちづくりに関するアンケートにご協力ください！

ガイドライン(案)に対する地域の皆さんのご意見・ご感想や、今後の防災まちづくりに関するご意見等をうかがうためのアンケートを行うことといたしました。

同封のアンケート用紙にご記入のうえ、**【平成28年3月25日(金)】**までに、返信用の封筒(※切手は不要です)によりご返送ください。



まち歩きの実施報告 (平成27年8月30日)

地区の課題解決に向けたまちづくりガイドラインの検討の一環として、まち歩きを行いました。当日は三丁目町会、中央町会に分かれ、行き止まり箇所や電柱、ブロック塀などの点検を行いました。



【行き止まり道路】



行き止まり道路の通り抜け可能性について点検しました。通行可能な空間があるところ、段差や崖地で通り抜け困難なところと様々でした。今後、避難経路の確保について検討していきます。

【通行に支障のある電柱】



建替えによって道路空間が広がっても、電柱が残り通行の支障となっている箇所が散見されました。今後、電柱の後退について検討を行っていきます。

【高いブロック塀】



人の背よりも高いブロック塀が多く、崖地では擁壁上の高い位置にブロック塀があり、危険性を感じました。古いブロック塀の危険性と改善方法の周知が必要です。

【その他】



狭い路地に自転車やバイクが置かれているところや、道路上にアパートのゴミ置き場がありました。緊急時のために路上に避難の支障になるものを置かないようにする必要があります。

まちづくりの会の代表が代わりました

平成27年11月、町田美智雄氏（上落合中央町会会長）がまちづくりの会の代表となりました



日頃より、地域の皆様にはまちづくり活動へご理解とご協力いただきありがとうございます。会では「新たな防火規制」導入後、引き続きガイドライン（案）をまとめました。3月開催予定の説明会には多くの方にご参加いただき、広くご意見を伺いたいと思います。

今後も「被災ゼロのまち」に向けてご協力よろしく申し上げます。

町田美智雄

■本瓦版全般についてのお問合せ先

事務局：新宿区 都市計画部 景観と地区計画課（河森、^{かんの}菅野、仁瓶）

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎8階

電話：03-5273-3843(直通) FAX：03-3209-9227 Eメール：chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp